

第 2 次袖ヶ浦市環境基本計画 年次報告書

令和 4 年度の取組

袖 ヶ 浦 市

目 次

第 1	環境基本計画年次報告書の趣旨	1
第 2	環境基本計画の概要	2
1	計画の趣旨	2
2	計画の期間	2
3	計画の構成（抜粋）	2
第 3	環境施策の推進状況	3
1	豊かな自然と共生するまち	3
2	快適で安全に生活できるまち	7
3	地球環境を思いやるまち	11
4	環境にやさしい循環型社会を形成するまち	15
5	市民参加による環境保全活動を推進するまち	19
6	環境保全のための分野横断的な施策	24

第1 環境基本計画年次報告書の趣旨

令和2年3月に策定した第2次袖ヶ浦市環境基本計画は、5つの基本目標及び分野横断的な目標を定め、基本目標ごとの数値目標等を設定しています。

この計画を着実に推進していくためには、取組の進捗状況を定期的に把握・評価し、計画を見直していく必要があることから、この報告書では、令和4年度の取組等について取りまとめています。

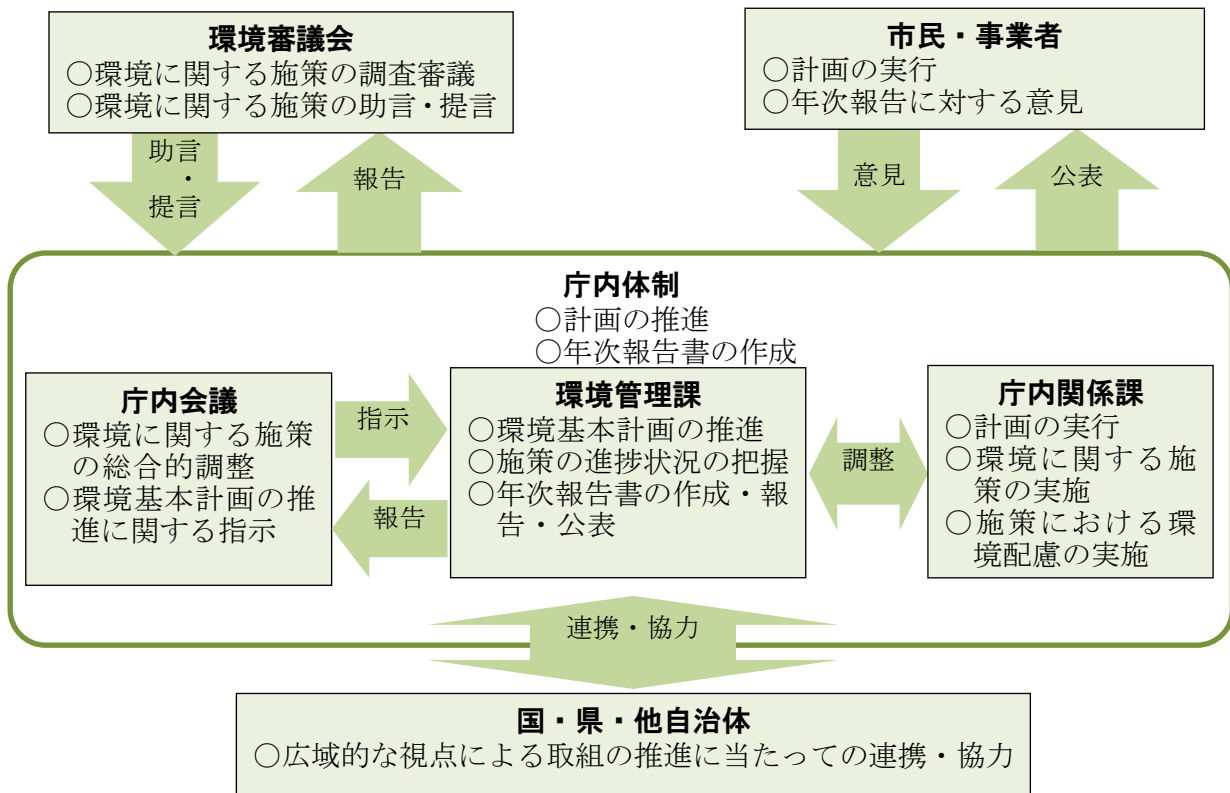


図 計画の推進体制

第2 環境基本計画の概要

1 計画の趣旨

環境基本計画は、長期的な目標の下、市民、事業者及び行政が協働して、環境の保全に関する施策を、総合的かつ計画的に推進していくことにより、先人が残してくれた豊かな自然環境を次世代に継承するとともに、環境に関する諸問題を計画的に解決していくことを目的としています。

2 計画の期間

本計画の計画期間は、令和2年度から令和13年度までとしています。ただし、環境問題や社会経済の変化、科学技術の進展等により、適宜見直しを行います。

3 計画の構成（抜粋）

第3章 計画の目標

第1節 袖ヶ浦市が目指す環境像

みんなで作る 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦

第2節 基本目標

- ・豊かな自然と共生するまち
- ・快適で安全に生活できるまち
- ・地球環境を思いやるまち
- ・環境にやさしい循環型社会を形成するまち
- ・市民参加による環境保全活動を推進するまち

第4章 目標の実現に向けた施策の展開方向

みんなで作る 豊かな自然と快適な暮らしが調和したまち 袖ヶ浦

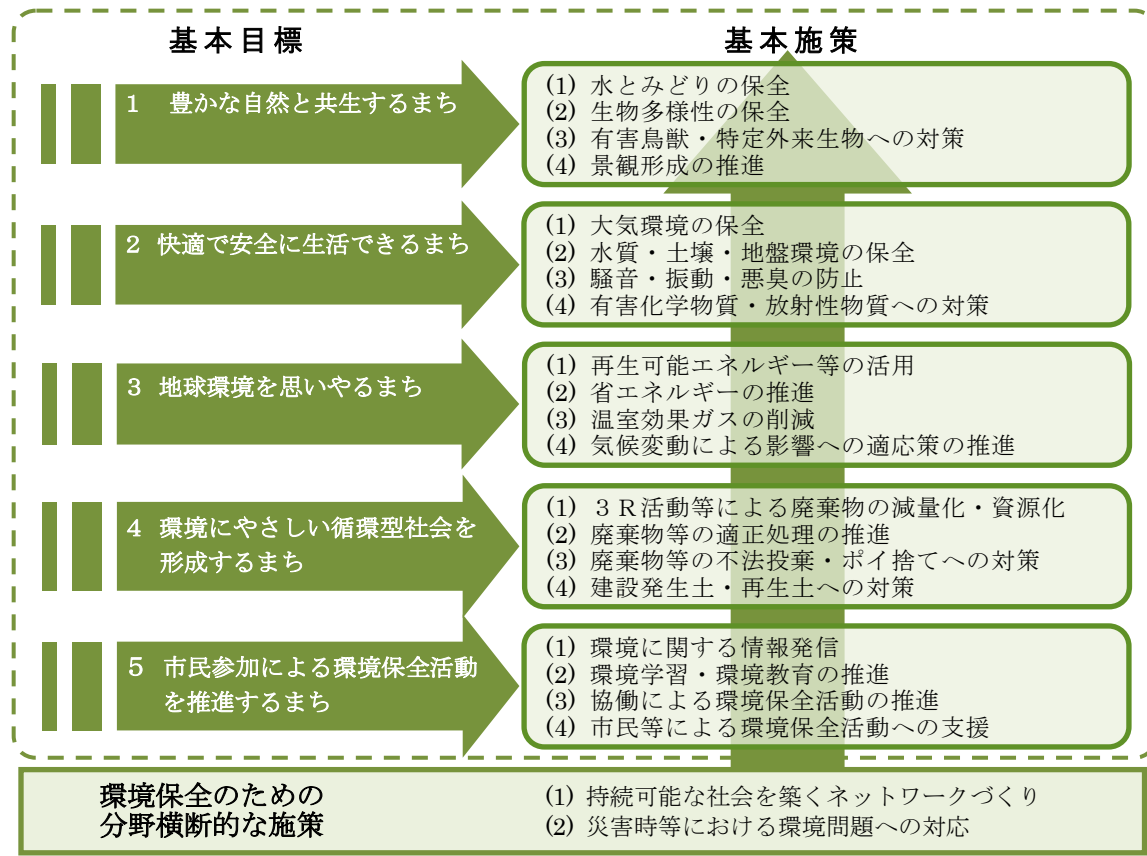


図 第2次袖ヶ浦市環境基本計画の概要図

第3 環境施策の推進状況

1 豊かな自然と共生するまち

(1) 水とみどりの保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
多面的機能支払事業活動面積	945ha (平成30年度)	1,112ha	1,250ha (令和13年度)
地域の水がきれいだと感じる市民の割合(市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	65.0%	70.0% (令和13年度)
地域にみどりが多いと感じる市民の割合(市民意識調査)	81.8% (令和元年度)	88.0%	現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 水と緑の里整備	(環境管理課) ○葦波小鳥の森の維持管理に努めました。 ○椎の森工業団地内自然環境保全緑地について ・造成緑地草刈委託 17,126㎡(環境保全緑地分600㎡含む。) ・ボランティア募集、軽作業の実施(月2回) 作業回数22回 参加者453名 平均約21人/回
② 公共施設における緑地の適正管理	(都市整備課) 公園・緑地を適正に管理し、緑の保全に努めました。 (環境管理課) 自然環境保全緑地について、除草委託のほか、ボランティアによる除草作業などを行いました。
③ 農業用ため池周辺の環境整備	(農林振興課) 草刈りや植栽管理等の維持管理を地元へ委託し、良好な環境保持を図りました。
④ 農地農村の持つ多面的機能に関する普及啓発等	(農林振興課) 農地農村の有する水源の涵養、良好な景観形成等の多面的機能を維持・発揮するための普及啓発を行いました。
⑤ 保存樹木・樹林の保全	(環境管理課) ○新規指定無し 指定樹木182本 指定樹林8.6ha
⑥ 緑地保存協定の締結	(環境管理課) ○新規締結2者協定1社 3者協定71社 2者協定124社 緑地面積185ha
⑦ 緑の基本計画の策定	(都市整備課) 計画期間中の策定を目指し、調査研究を行いました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「多面的機能支払事業活動面積」は、基準年度から増加しており、引き続き、農地や水路等の適切な保管理による地域の自然環境保全を図ります。 ・「地域の水がきれいだと感じる市民の割合」及び「地域にみどりが多いと感じる市民の割合」は、基準年度と比べて増加しており、水とみどりの保全活動等が市民の意識に反映されていると考えられます。 ・主な取組では、「① 水と緑の里整備」におけるボランティアについて、年間で延べ453名の方々に参加していただき、里山整備に寄与することができました。
--

(2) 生物多様性の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
生物多様性地域戦略の策定	—	策定無し	計画期間中の策定を目指します
生物多様性の意味を知っている市民の割合	25.0% (平成30年度)	— (市民アンケート項目対象外)	60.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 生物多様性に関する普及啓発	(環境管理課) ○自然散策会において、生物多様性に関する普及啓発を行いました。 ○窓口で生物多様性ちばニュースレター(発行:千葉県生物多様性センター)などを配布しました。
② 遊休・荒廃農地の調査活用	(農林振興課) 農地利用状況調査を実施しました。
③ 希少な野生生物の調査等	(環境管理課) 椎の森自然環境保全緑地において、ボランティア活動団体との協働により、トウキョウサンショウウオの保護を行いました。
④ 生物多様性地域戦略の策定	(環境管理課) 計画期間中の策定を目指し、調査研究を行いました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「生物多様性地域戦略の策定」は、計画期間中の策定を目指して、調査研究を継続します。 ・「生物多様性の意味を知っている市民の割合」は、令和4年度では調査を実施していませんが、自然散策会や環境学習講座の機会を捉え、また学校等とも連携し、更なる生物多様性に関する普及啓発を図ることができました。 ・主な取組では、「① 生物多様性に関する普及啓発」における自然散策会において、希少な動植物や、自然に対する理解を図りました。
--

(3) 有害鳥獣・特定外来生物への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
有害鳥獣の捕獲数	イノシシ 522頭 ハクビシン 64頭 (平成30年度)	イノシシ 526頭 ハクビシン 53頭	被害状況を勘案しながら捕獲を進めます (令和13年度)
特定外来生物の駆除数	アライグマ 197頭 (平成30年度)	アライグマ 313頭	根絶に向けて 駆除します (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 有害鳥獣・特定外来生物に関する普及啓発	(農林振興課) ホームページを活用し、獣害対策に関するマニュアル等を公表しました。 (環境管理課) 正確な知識と対策を周知するため、窓口において、特定外来生物であるカミツキガメのリーフレットなどを配布し、啓発に努めました。
② 鳥獣被害防止計画の推進	(農林振興課) ○獣害対策に関する講習会を6回実施しました。 ○地域ぐるみの有害獣駆除組織の設立を支援しました。 (1地区) ○国の補助事業による箱わなの導入や市の補助事業による防護柵の設置を行いました。
③ 有害鳥獣・特定外来生物の防除	(環境管理課・農林振興課) ○防除対策として設置する防護柵の市の補助事業について広報紙、ホームページ等で周知しました。 ○駆除対策として、県からも箱わなの貸与を受けてアライグマの駆除を行いました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「有害鳥獣の捕獲数」及び「特定外来生物の駆除数」は、有害鳥獣や特定外来生物の行動域を把握しながら、効率的な捕獲を行いました。特にアライグマの駆除数が箱わなや防護柵の設置を増やしたことにより大幅に増加しました。 ・主な取組では、「③ 有害鳥獣・特定外来生物の防除」として、市の補助事業について、広報紙やホームページ等で周知し、多くの市民に箱わなの貸与を行いました。

(4) 景観形成の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
景観重要樹木等の指定	6本 (平成30年度)	6本	10本 (令和13年度)
景観まちづくり推進団体数	8団体 (平成30年度)	8団体	10団体 (令和13年度)
市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合(市民意識調査)	62.9% (令和元年度)	66.5%	70.0% (令和13年度)
市内の良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合(市民意識調査)	54.8% (令和元年度)	59.0%	65.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 都市公園の整備・維持管理	(都市整備課) ○指定管理者と協力し、適正な維持管理を図りました。
② 景観としての農業環境の保全	(農林振興課) 各担当課において、広域農道への花の植栽(コスモス・ポピー)、農村公園の植栽管理等の拠点づくりを進めました。
③ 農村公園・フラワーラインの景観維持	(農林振興課・土木管理課) フラワーライン(袖ヶ浦高校から岩井地先まで約5km)の種まきを、周辺7地区のボランティアにより実施(春はコスモス、秋はポピー)し、年2回浮戸川沿いの草刈を実施しました。(延長8,660m) (農林振興課) 袖ヶ浦農村公園管理組合に業務委託し、園内の植栽管理及び清掃を行いました。
④ 景観計画の適切な運用	(都市整備課) 景観計画を適切に運用し、本市の良好な景観形成を推進しました。
⑤ 景観まちづくり活動の推進	(秘書広報課・商工観光課) 秘書広報課、商工観光課と協働し、動画・写真コンテスト(#そでむび #そでふおと)を行いました。
⑥ 県屋外広告物条例の適用	(都市整備課) 市職員による年15回の除去作業を実施しました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「景観重要樹木等の指定」及び「景観まちづくり推進団体数」は、基準年度から変動はありませんでした。引き続き事業の推進を図り増加を目指します。 ・「市内の公園がきちんと管理されていると思う市民の割合」や「市内の良好なまち並みや景観が形成されていると思う市民の割合」は、基準年度と比べていずれも増加しており、景観形成の推進活動等が市民の意識に反映されていると考えられます。 ・主な取組では、「⑤景観まちづくり活動の推進」として、動画・写真コンテスト(#そでむび #そでふおと)を行い、動画部門、写真部門で計6名を表彰しました。

2 快適で安全に生活できるまち

(1) 大気環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
光化学スモッグ注意報の年間発令日数	5日 (平成26年度から平成30年度までの平均日数)	4日	注意報発令日数の半減 (計画期間の平均日数)
市内における大気汚染物質の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	87.5%	達成率を向上させます (令和13年度)
地域の空気がきれいだと感じる市民の割合 (市民意識調査)	62.7% (令和元年度)	65.0%	70.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 大気汚染物質の監視の継続及び市民への情報提供	(環境管理課) 光化学オキシダント濃度の監視や光化学スモッグ注意報を発令し、防災行政無線及び市民生活安全メールにて周知をしました。 ・令和4年度光化学スモッグ注意報発令回数 4回
② 発生源施設への立入調査の実施	(環境管理課) 5事業所5施設について立入調査を実施し、不適合施設はありませんでした。
③ 自家焼却・野焼きに対する指導	(廃棄物対策課・環境管理課) ○広報紙により啓発しました。 ○苦情対応時に指導を行いました。 ○残土埋立てや不法投棄パトロール時に合わせて監視を行いました。 (週6日)
④ 公害防止施設の設置指導	(環境管理課) 環境保全条例及び環境保全に関する協定に基づく事前協議により指導を行いました。 条例0件、2者協定6件、3者協定5件
⑤ 大気環境監視システム及び監視網の見直し	(環境管理課) 7月にテレメータシステムの更新が完了し、7測定局による新たな監視体制(市5局、県2局)を開始しました。

<目標等に対する評価>

- ・「市内における大気汚染物質の環境基準達成率」は、基準年度と比べて変動はなく、また、観測を行っている大気汚染物質のほとんどは、長年にわたり環境基準を達成し、各項目の数値は緩やかな減少、または横ばいであり、良好な大気環境が維持されています。
- ・「地域の空気がきれいだと感じる市民の割合」は、基準年度の62.7%に対し65.0%として2.3ポイント増加しており、良好な大気環境の維持等が市民の意識に反映されていると考えられます。
- ・主な取組では、「⑤ 大気環境監視システム及び監視網の見直し」として、令和4年6月にテレメータシステムを更新するとともに市測定局3局を廃止し、効果的な監視体制の構築を図りました。

(2) 水質・土壌・地盤環境の保全

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
水洗化率（公共下水道）	96.8% (平成30年度)	97.5%	98.0% (令和13年度)
水洗化率（農業集落排水）	79.2% (平成30年度)	80.1%	90.0% (令和13年度)
汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合（市民意識調査）	76.9% (令和元年度)	79.5%	80.0% (令和13年度)
小櫃川における水質の環境基準達成率	80.0% (平成30年度)	80.0%	達成率を向上させます (令和13年度)
河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合（市民意識調査）	62.2% (令和元年度)	62.0%	70.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 公共下水道・農業集落排水設備に係る普及率の向上	（下水対策課） ○公共下水道について ・普及率 68.8%（農業集落排水松川地区含む。） ・処理人口 44,677人 ○農業集落排水について ・水洗化率 東部地区：92.7%・松川地区：91.1%・平岡地区：71.6% ・水洗化人口の精査実施 2回/年
② 生活排水の負荷軽減に関する普及啓発	（下水対策課） ○広報誌及びホームページで啓発を行いました。
③ 事業者への排水適正管理の指導	（環境管理課） ○事前協議において指導を行いました。 ○発生源の立入調査を実施しました。 22事業所調査 1社協定値超過
④ 浄化槽の適正な維持管理の指導	（廃棄物対策課） 補助対象の合併浄化槽設置時における指導及び広報誌により周知をしました。
⑤ 地下水汚染・土壌汚染・地盤沈下対策の推進	（環境管理課） 県主体の地下水調査を1地点実施しました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「水洗化率（公共下水道）」及び「水洗化率（農業集落排水）」は、基準年度と比べて増加しており、生活排水対策が進んでいます。 ・「汚水が適切に処理されていると感じる市民の割合」は、基準年度と比べて2.6ポイント増加しており、生活排水対策等が市民の意識に反映されていると考えられます。 ・「小櫃川における水質の環境基準達成率」は、基準年度から横ばいとなっており、良好な水環境が維持されています。 ・「河川や雨水排水施設が整備され、安心して暮らしていると感じる市民の割合」は、基準年度の62.2%と比べて62.0%と概ね横ばいとなっており、水環境に関して積極的な情報提供が必要と考えられます。
--

(3) 騒音・振動・悪臭の防止

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
自動車騒音の環境基準達成率	87.5% (平成30年度)	80.0%	達成率を向上 させます (令和13年度)
騒音・振動・悪臭の苦情 件数	40件 (平成30年度)	29件	苦情件数を減少 させます (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 道路における騒音・振 動対策の推進	(環境管理課) 5路線5区間の調査を実施しました。
② 航空機騒音対策の推 進	(環境管理課) 連絡協議会に出席し、苦情発生状況の情報提供をしました。 苦情 0件
③ 家畜糞尿処理対策の 推進	(農林振興課) 家畜排泄物法対象農家 32件 整備済み 30件 整備しない 2件
④ 工場等への監視等の 継続	(環境管理課) P R T R法による指導の他、環境保全に関する協定事業所から年 間計画書等の提出を求め、指導しました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「自動車騒音の環境基準達成率」は、基準年度の87.5%と比べて80.0%となり、7.5ポイント低下していることから、引き続き調査・監視を行い、要因に応じた必要な措置に取り組みます。 ・「騒音・振動・悪臭の苦情件数」は、基準年度の40件と比べて29件となり、11件減少していますが、引き続き苦情に対する適切な対応に努めます。

(4) 有害化学物質・放射性物質への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
ダイオキシン類の環境基準達成率	ダイオキシン類 100% (平成30年度)	100%	100% (毎年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 有害化学物質の監視の継続及び市民への情報提供	(環境管理課) ○有害大気汚染物質モニタリング調査として、ダイオキシン類年4回(2か所)、ベンゼン年12回(1か所)について測定しています。 ○県においてベンゼン等を年12回(1か所)測定し、併せて結果を公表しました。(いずれも環境基準達成)
② 農薬等の適正使用の推進	(農林振興課) ○農薬等の散布は、市植物防疫協会が実施しました。 ○散布を行う際は、広報紙及び広報無線により周知、全域ラジコンヘリの使用、市職員の立会いを行いました。(7/9~7/24 実施) (散布面積 481.4 ha)
③ 事業所等における有害化学物質の管理の推進	(環境管理課) P R T R法による指導の他、環境保全に関する協定事業所から年間計画書等の提出を求め、指導しました。
④ 放射性物質に関する市民への情報提供	(環境管理課) 小学校及び公園の合計10か所にて年4回測定し、結果を公表しました。(いずれも0.23マイクロシーベルト/時以下)

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「ダイオキシン類の環境基準達成率」は、目標を達成しています。引き続きモニタリング調査を行い、監視を行います。 ・主な取組では、「④ 放射性物質に関する市民への情報提供」として、監視を実施している放射線量の測定について、平成24年度以降、除染対象となる0.23マイクロシーベルト/時を下回っていることから、平成28年度に測定箇所・測定頻度の見直しを行い、測定箇所を22か所から10か所、測定頻度を毎月から隔月とし、令和2年度からは、測定頻度を年4回として、継続して監視及び情報提供に取り組んでいます。

3 地球環境を思いやるまち

(1) 再生可能エネルギー等の活用

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
再生可能エネルギー設備等の補助件数(累計)	1, 178件 (平成30年度)	1, 599件 (令和4年度 104件)	2, 350件 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 住宅、事業所等への再生可能エネルギー等の導入促進	(環境管理課) 家庭における再生可能エネルギー等の導入を促進するため、以下の設備について、県と連携して設置費用の補助事業を実施しました。 ・燃料電池システム設置補助金 15件 ・定置用リチウム蓄電システム設置補助金 73件 ・窓の断熱改修補助金 6件 ・電気自動車購入補助金 8件 ・V2H充放電設備設置補助金 2件
② 公共施設への再生可能エネルギーの導入	(資産管理課・環境管理課) ○奈良輪小学校及び昭和中学校において、太陽光発電設備を設置しました。(寄付) ○蔵波小学校増築において、太陽光発電設備の導入を計画しました。(令和5年度設置予定) ○庁舎整備において、太陽光発電設備及び蓄電池の導入を計画しました。(令和6年度設置予定)
③ 再生可能エネルギー等に関する普及啓発	(環境管理課) ○ホームページや広報紙で普及啓発を行いました。 ○県が作成した再生可能エネルギーについて解説したリーフレットなどを窓口で配布しました。
④ 事業用太陽光発電設備の適正な設置及び管理の指導	(環境管理課) 袖ヶ浦市太陽光発電設備の設置及び管理に関するガイドラインに基づき、適正な設置及び管理をするよう指導しました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「再生可能エネルギー設備等の補助件数(累計)」は、421件増加し、1,599件となりました。近年の自然災害による大規模停電に対する災害対策としての需要や、太陽光発電システムを自ら使用するための蓄電池の設置、また、令和4年度から、電気自動車、V2H充放電設備についても補助対象としたことが要因と考えられます。 ・主な取組では、奈良輪小学校及び昭和中学校において、太陽光発電設備を設置し、公共施設への再生可能エネルギーの導入を図りました。

(2) 省エネルギーの推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合 (市民意識調査)	79.6% (令和元年度)	82.6%	90.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 省エネルギー設備等の導入促進	(環境管理課・資産管理課) ○家庭における省エネルギー設備の導入を促進するため、5種類の省エネルギー設備(エネファーム・蓄電池・断熱窓・電気自動車・V2H)について、県と連携して設置費用の補助事業を実施しました。
② 省エネルギーに関する情報発信等	(環境管理課・資産管理課・教育総務課) ○省エネルギーに関するポスターを掲示しました。 ○窓口において、事業者が作成した「ウルトラ省エネブック」(発行:東京ガス株式会社都市生活研究所)等を配布しました。 ○庁舎整備、奈良輪小学校、蔵波小学校増築において、ZEB-Ready取得しました。
③ 環境に配慮した製品に関する普及啓発	(環境管理課) 省エネ家電への買替えを促進するためのチラシや、蓄電池や太陽光パネルといった省エネルギー設備の共同購入の案内等を配布し、啓発を行いました。
④ 公共施設のLED化の推進	(資産管理課・管財契約課) 庁舎整備においてLED照明を採用しました。 (資産管理課) 庁舎の改修工事においてLED照明を採用しました。 (平岡公民館・長浦公民館) 多目的ホールのLED化を行いました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「日頃から省エネなど環境に配慮した行動に取り組んでいる市民の割合」は増加しており、情報発信や啓発活動等が市民の意識に反映されていると考えられます。 ・主な取組として、県環境研究センターや一般財団法人省エネルギーセンターと連携し、環境学習講座を開催するなど、家庭における省エネや節電の啓発を行っているほか、庁舎整備や公民館多目的ホールにおいてLED化を進めることができました。

(3) 温室効果ガスの削減

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
公共施設の二酸化炭素排出量	10,494 t (平成30年度)	7,617 t	袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画の達成を目指します
緑のカーテンコンテスト応募者数	19件 (令和元年度)	15件	30件 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 地球温暖化対策実行計画の推進	(環境管理課) ○燃料の使用量削減、節電、節水等に努めました。 ○温室効果ガス排出量 7,617,110.6 kg-CO ₂ (基準年度差 -2,877t-CO ₂) (基準年度比 -27.4%)
② 地球温暖化に関する情報発信等	(環境管理課) ホームページ等により情報発信をしました。
③ 緑のカーテンづくりの促進	(環境管理課) ○庁舎にグリーンカーテンを設置しました。 ○市民や学校等にゴーヤやアサガオの苗を配布しました。 ○緑のカーテンコンテストを実施し、3団体及び5名を表彰しました。
④ 公共交通の利用促進	(企画政策課) ○交通事業者における感染症対策等の情報を市ホームページや広報紙にて発信し、利用の促進を図りました。 ○路線バスの新たな利用者の掘り起こしや継続した利用を促すため、高校生を対象に無料試乗会を実施しました。
⑤ 低燃費車の導入推進	(管財契約課) 公用車の購入又は更新に際し、燃費基準達成車を採用しました。 平成27年度燃費基準20%向上達成車3台
⑥ エコドライブの推進	(環境管理課) 袖ヶ浦市地球温暖化対策実行計画において、エコドライブにつながる公用車の運転について掲載し、庁内各課等の取組状況について依頼し、回答では、4段階中上位に当たる「よく実施されている」又は「ある程度実施されている」となりました。
⑦ 安全で安心して利用できる道づくりの推進	(土木建設課) ○歩行帯整備を実施しました。L=431m ○市道三箇横田線と県道長浦上総線との交差点改良工事と市道代宿横田線の道路改良工事を実施しました。L=513m

<目標等に対する評価>

- ・「公共施設の二酸化炭素排出量」は、基準年度と比べて2,877 t-CO₂の減少となっており、引き続き市役所における温室効果ガス排出量の削減に取り組めます。
- ・「緑のカーテンコンテスト応募者数」は、基準年度と比べて4件減少していますが、農業センターの営農指導員をはじめ、市内事業者(3社)からゴーヤの種や肥料の支援をしていただき、緑のカーテンづくりの促進に努めました。

(4) 気候変動による影響への適応策の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
気候変動適応計画の策定	—	策定無し	計画期間中の策定を目指します
気候変動による影響への適応について知っている市民の割合	42.0% (平成30年度)	— (市民アンケート項目対象外)	80.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 気候変動の影響に関する情報の収集等	(環境管理課) 市では、県の担当者説明会等に参加するなど、情報収集を行いました。
② 各分野における適応策の推進	(健康推進課) ○熱中症の予防・啓発を目的として、一定の気候条件等に該当する際に生活安全メールを配信しました。 ・千葉県内に熱中症警戒アラートが発令された日(12回) ・木更津の観測地点の暑さ指数(予測値)が危険レベルに該当する日(12回) (職員課) 5月1日から10月31日までの間、職員の服装についてクールビズを行いました。
③ 気候変動適応計画の策定	(環境管理課) 計画期間中の策定を目指しています。

<目標等に対する評価>

- ・「気候変動適応計画の策定」は、計画期間中の策定を目指し、調査研究を行います。
- ・「気候変動による影響への適応について知っている市民の割合」は、令和4年度では調査を実施していませんが、引き続き、情報収集や啓発に努めます。

4 環境にやさしい循環型社会を形成するまち

(1) 3R活動等による廃棄物の減量化・資源化

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
1人1日当たりのごみ総排出量	930g (平成30年度)	890g	830g (令和13年度)
リサイクル率	25.6% (平成30年度)	25.0%	30.0% (令和13年度)
リサイクルを実践している市民の割合 (市民意識調査)	83.5% (令和元年度)	76.8%	93.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 3R活動、各種リサイクル法等に関する普及啓発	(廃棄物対策課) ○広報紙やSNS等による啓発を行いました。 ○ごみ発生量(t/年) 可燃ごみ16,968t 不燃ごみ2,539t 資源物1,855t 合計21,362t ○クリーンセンターでの焼却は停止しており、全量かずさクリーンシステムで焼却しています(H18) ○雑がみ回収BOXを2箇所設置しました。 ○子供服リユース企画「ガウラの古着屋さん」を実施しました。
② プラスチックごみの削減	(廃棄物対策課) プラスチックごみの削減を図るため、3R活動に係る取組や、ポイ捨て・飛散防止等に係る啓発を行いました。
③ 食品ロスに関する普及啓発	(廃棄物対策課) 広報紙による啓発を行いました。 フードドライブによる食品の回収量228kg
④ バイオマスの利活用	(学校給食センター) 約75.6tの給食調理時の野菜くずや給食の食べ残しを堆肥化しました。
⑤ 生ごみ肥料化容器助成制度の実施	(廃棄物対策課) 生ごみ肥料化容器等の購入に対し補助を行いました。 補助件数 生ごみ肥料化容器 27基 機械式生ゴミ処理機 28基

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「1人1日当たりのごみ総排出量」は、基準年度の930gと比べて890gとなり、減少しました。一方、「リサイクル率」は、基準年度と比べて0.6ポイント減少していることから、市では、廃棄物の発生抑制や資源の適正な循環的利用の啓発等を行うほか、食品ロスやプラスチックごみの問題等の新たな課題への対応も含め、引き続き啓発等に取り組めます。 ・「リサイクルを実践している市民の割合」は、基準年度の83.5%と比べて76.8%となり、6.7ポイント低下しています。引き続き、広報紙や環境学習講座などの機会を捉えて、市民のリサイクルの意識の向上に努めます。

(2) 廃棄物等の適正処理の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
農業用廃プラスチックの回収量	34.2 t (平成26年度から平成30年度までの 平均値)	18.6 t	31.6 t (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 廃棄物等の適正処理に関する情報発信	(廃棄物対策課) ホームページにより袖ヶ浦市一般廃棄物最終処分場の管理状況を公表しました。
② 農業用廃プラスチック処理対策の推進	(農林振興課) 農業用マルチ・ハウス用ビニール等の回収処理をしました。 塩化ビニール、ポリエチレン 18.56 t
③ 廃棄物処理制度の見直しの検討	(廃棄物対策課) 現ごみ処理の有料制(指定ごみ袋制)の見直しを検討しました。
④ 廃棄物処理施設の整備	(廃棄物対策課) 袖ヶ浦市廃棄物処理施設長寿命化総合計画に則り、修繕工事等を発注しました。

<目標等に対する評価>

・「農業用廃プラスチックの回収量」は、基準年度の34.2 tと比べ、15.6 t減少の18.6 tとなっており、引き続き、廃棄物等の適正処理の推進を図ります。

(3) 廃棄物等の不法投棄・ポイ捨てへの対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
不法投棄監視員によるパトロール巡回日数	292日 (平成30年度)	290日	パトロール巡回日数の現状を維持します
ポイ捨てごみの回収量	70.4t (平成30年度)	65.4t	65t
まちがきれいだと感じる市民の割合(市民意識調査)	58.4% (令和元年度)	61.5%	60.0%

主な取組	令和4年度の取組状況
① 廃棄物等の不法投棄やポイ捨て対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○不法投棄について(廃棄物対策課) <ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄禁止看板配布 21枚 ・不法投棄監視中看板配布 6枚 ・監視カメラ設置区間看板配布 0枚 ○ポイ捨てについて(環境管理課) <ul style="list-style-type: none"> ・広報紙に「ポイ捨てはやめよう」の記事を掲載 ・啓発看板配布 30枚 ○ポイ捨て防止啓発活動(環境管理課) <ul style="list-style-type: none"> ・長浦駅周辺 10月 参加者 87名 ○臨海地区清掃(環境管理課) <ul style="list-style-type: none"> ・3回(6月、11月、2月) ・ごみ回収量 2.73t
② 市職員全員による監視の実施	<ul style="list-style-type: none"> (廃棄物対策課) ○残土埋立て・不法投棄パトロール時に合わせて監視を行いました。(週6日) ○職員通勤時の不法投棄発見報告 0件
③ 不法投棄監視員・土砂等対策指導員・環境美化推進員による監視等の実施	<ul style="list-style-type: none"> (廃棄物対策課) ○各地区2名計10名の不法投棄監視員による2回以上/月パトロール 実施結果の報告書提出 1回/月 不法投棄監視員報告件数(延べ数)82件 ○土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立て・不法投棄パトロールを週6日実施しました。
④ 空き地等の雑草対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> (環境管理課) ○草刈機の貸出し 96件 190台 ○雑草地の所有者に草刈り依頼の文書を送付 163通

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「不法投棄監視員によるパトロール巡回日数」は、290日実施しており、パトロール体制を維持することで不法投棄防止に寄与しています。 ・「ポイ捨てごみの回収量」は、基準年度の70.4tと比べて、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、袖ヶ浦駅周辺でのポイ捨て防止啓発活動が1回、臨海地区清掃が1回中止となったことから、65.4tと減少となりました。 ・「まちがきれいだと感じる市民の割合」は、基準年度の58.4%と比べて61.5%となり、3.1ポイント増加しており、ポイ捨て防止活動等の各取組が市民の意識に反映されていると考えられます。

(4) 建設発生土・再生土への対策

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
土砂等対策指導員による監視パトロールの日数	292日 (平成30年度)	293日	監視パトロール日数の現状を維持します (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 土砂等対策指導員による監視等の実施	(廃棄物対策課) 土砂対策等指導員として警察OB2名を雇用し、残土埋立てパトロールを週6日実施しました。
② 土地所有者等への啓発	(廃棄物対策課) ○広報紙により年2回の啓発を行いました。 ○固定資産税納税通知書に啓発用チラシを同封し、啓発を行いました。
③ 建設発生土・再生土の適正管理	(廃棄物対策課) ○県との合同により、定期的に特定事業場への立入調査を実施しました。 ○定期的に小規模埋め立て事業場への立入調査を実施しました。
④ 関係機関との連携	(廃棄物対策課) ○11市町村で担当者会議を実施しました。(※新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため書面会議) ○県との合同パトロールを2回実施しました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「土砂等対策指導員による監視パトロールの日数」は293日であり、パトロール体制を維持することで不適正埋立ての防止に寄与しています。 ・主な取組として、「① 土砂等対策指導員による監視等の実施」では、警察官OBとともに、残土埋立てパトロールを週6日実施し、引き続き監視等の強化を図ります。

5 市民参加による環境保全活動を推進するまち

(1) 環境に関する情報発信

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
環境に関心を持っている市民の割合	66.7% (令和元年度)	— (市民アンケート項目対象外)	80.0% (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 市の環境の状況や各種施策に関する情報の公表	(環境管理課) 自然散策会及び環境学習講座を開催し、市のホームページ等で参加者募集の案内をしました。
② 広報紙等を活用した環境問題に関する情報提供	(環境管理課) 6月の環境月間に環境特集を掲載するとともに、適宜広報紙に掲載しました。
③ 環境に関する補助教材の提供	(環境管理課) ○第2次袖ヶ浦市環境基本計画を学校等に適宜配布しました。 ○袖ヶ浦の環境をホームページで掲載しました。

<目標等に対する評価>

- ・「環境に関心を持っている市民の割合」は、令和4年度では調査を実施していませんが、市民が環境に関心を持っていただくよう、継続的な情報発信を図ります。
- ・主な取組として、「② 広報紙等を活用した環境問題に関する情報提供」では、6月の環境月間に環境特集を掲載したほか、適宜広報誌に掲載することで情報提供を行いました。

(2) 環境学習・環境教育の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
環境学習講座・自然散策会の実施回数	6回 (平成30年度)	6回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境学習講座・自然散策会への参加者数	140名 (平成30年度)	117名	150名 (令和13年度)
環境関連講座等の実施回数	7回 (令和元年度)	10回	同等の実施回数を確保します (令和13年度)
環境関連講座等への参加者数	95名 (平成30年度)	161名	105名 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 環境学習講座等の実施	(環境管理課) 自然散策会を2回、環境学習講座を4回開催し、計117名の参加者がありました。
② 子どもを対象とした環境学習等に関する情報提供等	(環境管理課) 企業からの提供により、環境学習に関するパンフレット等を児童・生徒に配布しました。また、椎の森でのフィールドワークによる環境学習を実施しました。
③ 公民館、図書館、郷土博物館等の社会教育施設を通じた環境教育活動の推進	(市民会館) ○第8回こどものチャレンジ教室「苗木用の添え木を伐採し、椎の森を守る活動を体験」17名 ○第3回男性セミナー「散策しながら自然体験しよう」参加者7名(長浦公民館) ○第5回女性セミナー「ごみの減量化・資源化への取り組み 参加者18名」(平川公民館) ○第1回園芸講座「プランターでのゴーヤ栽培方法(みんなで作る平川公民館グリーンカーテン)」参加者13名(平岡公民館) ○第1回及び第5回ひらおか子ども教室において、ペットボトルや牛乳パック等のエコ素材を使った工作教室を開催 参加者26名(郷土博物館) ○夏休みジュニア学芸員体験「上池いきもの調査隊！」参加者7名 ○「盤州干潟を知ろう！干潟の生き物観察会」参加者20名 ○もっと知りたい講座「巨樹・古木が育つ場所 千葉県の大樹・古木の森づくり」参加者53名

④ 学校における環境教育の推進	<p>(学校教育課)</p> <p>○小学校において、緑のカーテンづくりを行いました。</p> <p>○幽谷分校において、地域の方の協力を得て、ホタルを飼育し、小川に放流しました。</p> <p>○市内小中学校に、テーマパークから提供を受けたアイスチューリップを配布し、学校敷地内に植栽しました。</p>
⑤ 農業や里山の保全を取り入れた環境教育の実施	<p>(農林振興課)</p> <p>○公民館、民間団体のイベントに協力し、農村公園にてイベントを実施しました。</p> <p>○田んぼの学校を開催しました。</p>

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学習講座・自然散策会の実施回数」は基準年度と同等の実施回数確保していますが、「環境学習講座・自然散策会への参加者数」は、基準年度と比べて23名減少していることから、講座等のさらなる周知を図ります。 ・「環境関連講座等の実施回数」及び「環境関連講座等への参加者数」は、基準年度と比べて増加していることから、引き続き環境学習の推進を図ります。
--

(3) 協働による環境保全活動の推進

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数	27人 (平成26年度から 平成30年度までの 平均人数)	21人	参加人数の現状を 維持します (令和13年度)
資源回収自治会事業実施 団体数	115団体 (平成30年度)	114団体	120団体 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① ボランティアとの協働による里山の保全	(環境管理課) 自然環境保全緑地について、ボランティアを募集し、協働による下草刈、ナラ枯れの対策等の軽作業を月1~2回実施しました。
② 清掃活動の実施	(環境管理課) ・市内一斉清掃 2回/年(5/29、9/25)実施しました。 参加者 15,000人 回収ごみ 62.2t ・臨海地区清掃 3回/年(6/15、11/6、2/15) 参加団体 258事業所 回収ごみ 2.7t ・長浦駅周辺ポイ捨て防止啓発活動(10/21) 参加者 97人 回収ごみ 10kg
③ 花いっぱい運動の推進	(環境管理課) ボランティア団体に花の種子を配布しました。 5団体 1回/年
④ 資源回収制度の推進	(廃棄物対策課) 市内114自治会において実施しました。 回収実績 1,318t

<目標等に対する評価>

- ・「椎の森自然環境保全緑地のボランティア参加人数」は、基準年度の27人と比べて21人となり、6人減少していることから、引き続きボランティアの募集を行います。
- ・「資源回収自治会事業実施団体数」は、基準年度の115団体と比べて114団体となり、1団体減少していることから、実施団体数の増加に向け、周知を図ります。
- ・主な取組として「② 清掃活動の実施」では、長浦駅前にてポイ捨て防止啓発活動を実施し、啓発活動とともに、10kgの路上のごみを拾い集めたことから、引き続き活動を推進します。

(4) 市民等による環境保全活動への支援

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
ごみ拾いボランティアの活動日数	35日 (平成30年度)	35日	45日 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の実施状況
① 環境保全に係る市民活動への支援	(都市整備課・環境管理課) 市民活動団体に対し、刈払機、消耗品、燃料等を支援しました。
② 公園・緑地管理における自治会、ボランティア団体等の参加	(都市整備課・環境管理課) 一部の公園等では、清掃活動や除草作業など、維持管理の一部を地元自治会等に協力をいただきました。 また、ボランティア団体により、草花の植栽を行うなど、より美しい公園にする取組がありました。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみ拾いボランティアの活動日数」は、基準年度と比べて横ばいとなっています。今後はより多くの日数で活動できるよう周知等を図ります。 ・主な取組として、「① 環境保全に係る市民活動への支援」では、環境保全を行っている市民団体に対し、刈払い機の消耗品や燃料費のほか、杭などの資材等を支援し、活動の活性化に寄与しました。

6 環境保全のための分野横断的な施策

(1) 持続可能な社会を築くネットワークづくり

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
情報ネットワークの活用 団体（環境分野）	5団体 (平成30年度)	6団体	10団体 (令和13年度)

主な取組	令和4年度の取組状況
① 活動したい人と活動 とを結びつける情報ネ ットワークの活用	(市民協働推進課) 市民活動情報サイト及びその登録について周知を図るとともに、情 報の発信、閲覧の促進に努めました。 また、令和5年度から同サイトと市のホームページで一括管理す るために移転作業に取り組みました。
② 環境に関する多様な 人材の把握	(環境管理課) 情報ネットワーク等を活用し、環境学習講座の講師の依頼を行いま した。

<目標等に対する評価>

<ul style="list-style-type: none"> ・「情報ネットワークの活用団体（環境分野）」は、基準年度と比べて横ばいとなっており、今後も活用団体の増に向けた周知に取り組みます。 ・主な取組として、情報ネットワーク等を活用し、行政や企業など、様々な立場の方へ環境学習講座の講師を依頼し、人材把握に取り組みました。

(2) 災害時等における環境問題への対応

目 標			
項目名	基準 (基準年度)	現状 (令和4年度)	目標 (目標年度)
災害廃棄物処理計画の策定	策定なし (令和元年度)	令和3年3月策定	令和2年度に策定します
災害に強いまちづくりができていると感じる市民の割合(市民意識調査)	31.1% (令和元年度)	32.8%	60.0%

主な取組	令和4年度の取組状況
① 災害廃棄物処理計画の策定	(廃棄物対策課) 令和3年3月に袖ヶ浦市災害廃棄物処理計画を策定済
② 災害廃棄物処理計画の適切な運用	(廃棄物対策課) 計画の策定に伴い、ホームページにより周知を行いました。

<目標等に対する評価>

- ・「災害に強いまちづくりができていると感じる市民の割合」は、基準年度の31.1%と比べて32.8%となり、1.7ポイント増加しました。
- ・主な取組として、策定した災害廃棄物処理計画が適切に運用できるよう、引き続き、市民への周知に努めます。